

平成28年度第4回教育研究評議会議事要旨

日時 平成28年6月29日（水）15時03分～15時12分
場所 第1会議室
出席者 22名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），
鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，
高橋評議員（保健管理センター所長），尾形評議員（言語センター長），
深田評議員（CGS教育支援部門長），船津評議員（CGSグローバル教育部門長），
李評議員（CGS産学官連携推進部門長），穴沢評議員（国際連携本部長），
中浜評議員（商学科長），石黒評議員（企業法学科長），
加地評議員（社会情報学科長），沼田評議員（一般教育系学科主任），
金評議員（現代商学専攻長），玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），
廣瀬評議員（経済学科教授），高宮城評議員（商学科教授），
小倉評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），
中村評議員（一般教育系教授），副島評議員（言語センター教授）

公欠者 2名

平沢評議員（情報処理センター長），小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

欠席者 1名

中島評議員（経済学科長）

議事に先立ち，事前に配付している前回（6月15日）開催の平成28年度第3回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教授昇任に係る基準該当者の確認について

和田学長から，審議資料1（回収）に基づき，教授昇任に係る基準該当者名簿の確認が行われ，修正等の意見は出されず，原案どおり承認された。

その後，和田学長から，本評議会終了後に，各学科等の長宛てに昇任候補者の推薦を依頼するので，7月8日までに推薦願いたい旨発言があり，アントレプレナーシップ専攻長宛てには，別途昇任候補者の選出等を依頼する旨併せて発言があった。

また，学部・大学院合同昇任教授会については，基準該当者がいないため開催しない旨発言があった。

続いて，9月の教授昇任教授会において，昇任について過半数の賛成を得ながら昇任できなかった候補者が出た場合には，「教員昇任人事規程に関する申し合わせ第4項」及び「学内教員定員管理の方針 大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき，次年度の4月1日までに以下に掲げる事実のいずれかが発生した場合に，次年度の4月1日付けで教授への昇任を認めることとされている旨補足説明があった。

- 当該教授昇任候補者が所属する学科等において教授が退職（退職後再雇用される場合も含む）したとき
- 当該教授昇任候補者が所属する学科等から選出された学長又は理事（学長又は理事に選出されたときに教授であった場合に限る。）が63才に達したとき

報告事項 1. 教員の再雇用について

和田学長から、平成28年度末をもって定年退職予定の以下の2名の教員から、再雇用の申し出があり、「本学再雇用職員就業規則」及び「本学特任教員規程」に基づき、平成29年4月1日から特任教授として再雇用することとした旨報告があった。

- 経済学科 澁谷 浩 教授
- 言語センター 山本 久雄 教授

また、和田学長から、平成28年4月1日から再雇用している以下の6名の教員から、再雇用期間の更新の申し出があり、平成29年4月1日から再雇用の期間を1年間更新することとした旨併せて報告があった。

- 社会情報学科 行方 常幸 特任教授
- 一般教育系 上野 耕三郎 特任教授
- 一般教育系 荻野 富士夫 特任教授
- 一般教育系 八木 宏樹 特任教授
- アントレプレナーシップ専攻 奥田 和重 特任教授
- アントレプレナーシップ専攻 西山 茂 特任教授

その後、和田学長から、本件については、次回開催の学部・大学院合同教授会においても報告する予定である旨発言があった。

次回の会議予定

次回の教育研究評議会は、7月13日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以上